

8-1 課税状況

(1) 課税状況

区分	課		税		控		除		課税実数		免 除			
	一般税率適用		特例税率適用 〔第23条第2項第3号〕		計		酒税法 〔第30条第1項、 第2項及び第3項〕		災害減税法 〔第7条第1項〕		課税実数 数量	課税額	未納税 移出数量	輸出免税 数量
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額				
清 酒	kℓ 77,054	千円 8,499,358	kℓ 664	千円 50,950	kℓ 77,718	千円 8,550,308	kℓ 1,335	千円 143,116	kℓ 0	千円 3	kℓ 76,383	千円 8,407,187	kℓ 17,913	kℓ 598
合 成 清 酒	1,739	172,852	—	—	1,739	172,852	1	94	—	—	1,738	172,758	—	4
連続式蒸留しょうちゅう	29,119	6,830,849	—	—	29,119	6,830,849	24	7,195	—	—	29,094	6,823,656	278	0
単式蒸留しょうちゅう	1,431	305,741	—	—	1,431	305,741	10	2,349	—	—	1,420	303,392	1,772	8
み り ん	X	X	—	—	X	X	—	—	—	—	X	X	X	X
ビ ー ル	356,266	78,327,535	—	—	356,266	78,327,535	12,564	2,763,044	1	133	343,701	75,564,358	38,520	232
果 実 酒	2,091	135,072	868	63,501	2,959	198,573	87	4,779	—	—	2,872	193,796	285	1
甘 味 果 実 酒	216	30,919	87	6,977	303	37,896	74	6,093	—	—	230	31,804	44	1
ウ イ ス キ ー	2,902	1,082,878	8	672	2,910	1,083,550	0	5	—	—	2,910	1,083,544	1,825	13
ブ ラ ン デ ー	185	70,797	—	—	185	70,797	0	26	—	—	185	70,771	40	6
原料用アルコール	0	59	—	—	0	59	—	—	—	—	0	59	2,751	—
発 泡 酒	151,729	20,370,307	—	—	151,729	20,370,307	7,495	1,006,198	0	0	144,234	19,364,107	83,562	—
そ の 他 の 醸 造 酒	74	10,279	70,945	5,675,610	71,019	5,685,889	4,385	350,795	—	—	66,634	5,335,094	9,371	0
ス ピ リ ッ ツ	177	50,089	5,296	423,716	5,473	473,805	275	33,720	—	—	5,199	440,085	570	2
リ キ ュ ー ル	2,048	221,929	72,876	5,830,019	74,924	6,051,948	9,563	768,494	—	—	65,363	5,283,455	18,862	4
粉 末 酒 ・ 雑 酒	X	X	—	—	X	X	0	22	—	—	X	X	X	X
合 計	625,049	116,111,433	150,744	12,051,445	775,793	128,162,878	35,814	5,085,929	1	136	739,978	123,076,810	177,087	872

調査対象等：平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、平成20年4月30日までの申告又は処理による課税事績を示したものである。

用語の説明：未納税移出とは、製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいい、輸出免税とは、輸出する目的で酒類を製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいう。

- (注) 1 「特例税率適用（第23条第2項第3号）」欄は、各品目（ビール及び発泡酒を除く。）でその他の発泡性酒類（発泡性があり、かつ、アルコール分が10度未満であるもの）になるものを示す。
 2 「酒税法第30条第1項、第2項及び第3項」欄は、酒類製造者がその製造場から移出した酒類を、当該製造場に戻し入れた場合の酒税額の控除等を示す。
 3 税関分は含まない。

(2) 課税状況の累年比較

年 度	清 酒		合成清酒		しょうちゅう		ビ ー ル		そ の 他		計	
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額
	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円
平成15年度	98,105	12,321,364	X	X	17,897	4,151,655	391,686	86,908,203	X	X	760,178	137,510,220
平成16年度	87,130	10,908,805	X	X	16,868	3,992,953	382,429	84,848,489	X	X	752,029	133,703,637
平成17年度	83,584	10,427,620	X	X	21,288	4,948,578	371,668	82,460,582	X	X	782,399	130,804,234
平成18年度	80,573	8,990,157	1,812	169,565	33,697	7,814,358	353,050	77,671,316	297,070	32,831,058	766,207	127,476,454
平成19年度	76,383	8,407,187	1,738	172,758	30,514	7,127,048	343,701	75,564,358	287,639	31,805,459	739,978	123,076,810

(注) 「しょうちゅう」の平成15年度から平成17年度の計数は、しょうちゅう甲類・乙類の合計、平成18年度及び平成19年度の計数は連続式蒸留しょうちゅう及び単式蒸留しょうちゅうの合計である。

(3) 都道府県別課税状況

県名	清酒		合成清酒		連続式蒸留しょうちゅう		単式蒸留しょうちゅう		みりん		ビール		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
青森県	kℓ 5,693	千円 622,181	kℓ X	千円 X	kℓ X	千円 X	kℓ 123	千円 21,315	kℓ X	千円 X	kℓ X	千円 X	青森県
岩手県	6,328	679,580	—	—	X	X	95	21,602	—	—	1,499	308,900	岩手県
宮城県	9,185	1,004,686	—	—	X	X	218	49,106	—	—	122,492	26,944,218	宮城県
秋田県	24,901	2,846,578	1,707	170,598	X	X	426	93,270	—	—	162	28,546	秋田県
山形県	11,454	1,189,812	—	—	X	X	185	37,910	—	—	X	X	山形県
福島県	18,822	2,064,350	X	X	476	114,975	373	80,189	—	—	219,436	48,262,866	福島県
総計	76,383	8,407,187	1,738	172,758	29,094	6,823,656	1,420	303,392	X	X	343,701	75,564,358	総計

県名	果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用アルコール		発泡酒		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
青森県	kℓ X	千円 X	kℓ X	千円 X	kℓ X	千円 X	kℓ X	千円 X	kℓ 0	千円 6	kℓ 8	千円 814	青森県
岩手県	504	30,335	8	1,001	—	—	X	X	X	X	38	5,845	岩手県
宮城県	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	80,897	10,860,311	宮城県
秋田県	72	4,057	8	958	—	—	X	X	X	X	1	94	秋田県
山形県	1,103	68,806	34	4,084	—	—	X	X	X	X	8	1,499	山形県
福島県	△ 39	△ 1,726	X	X	X	X	—	—	X	X	63,282	8,495,544	福島県
総計	2,872	193,796	230	31,804	2,910	1,083,544	185	70,771	0	59	144,234	19,364,107	総計

県名	その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒・雑酒		合計		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
青森県	kℓ 1	千円 147	kℓ 82	千円 6,576	kℓ 392	千円 31,779	kℓ 1	千円 95	kℓ 7,290	千円 769,874	青森県
岩手県	15	2,049	X	X	33	3,299	X	X	8,889	1,134,986	岩手県
宮城県	60,312	4,825,242	5,033	431,781	30,145	2,450,896	X	X	330,229	51,955,988	宮城県
秋田県	3	374	X	X	102	13,203	X	X	35,599	5,182,031	秋田県
山形県	16	2,177	X	X	86	8,872	X	X	14,613	1,735,535	山形県
福島県	6,287	505,105	67	△ 6,285	34,605	2,775,406	11	2,521	343,358	62,298,396	福島県
総計	66,634	5,335,094	5,199	440,085	65,363	5,283,455	X	X	739,978	123,076,810	総計

8-2 製成数量

(1) 製成数量

区分	製成数量等					手持数量 平成20年3月31日現在
	製成 ①	アルコール 等混和 ②	しょうちゅう の 品目別アル コール分等変 ③	用途変更等 ④	計 ①+②+ ③-④	
清酒	kℓ (54,875)	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ (54,567)	kℓ (60,293)
	56,600	0		397	56,202	63,958
合成清酒	(1,110)				(1,109)	(52)
	1,725	—		1	1,724	81
連続式蒸留しょうちゅう	28,918	—	244	55	29,107	2,507
単式蒸留しょうちゅう	2,721	378	925	1,148	2,877	3,422
みりん	X	—		X	X	X
ビール	344,853	—		1,914	342,940	5,473
果実酒	3,470	0		953	2,516	3,927
甘味果実酒	280	—		209	71	206
ウイスキー	2,569	—		638	1,931	416
ブランデー	108	—		99	9	25
発泡酒	206,860	—		5,638	201,221	3,839
その他の醸造酒	60,908	—		211	60,699	1,637
原料用アルコール ・スピリッツ	97	—		249	△ 151	345
リキュール	41,488	—		2,257	39,229	3,422
粉末酒・雑酒	X	—		X	X	X
合計	751,851	378	1,169	13,793	739,606	89,426

調査期間：平成19年4月1日から平成20年3月31日

- (注) 1 犯則分は含まない。
2 () 書はアルコール分20度に換算した数量を示す。

(2) 製成数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	し ょ う ち ゅ う		み り ん	ビ ー ル	果 実 酒 類		ウイスキー類	スピリッツ類	リキュール類	雑 酒	合 計
			甲 類	乙 類			果 実 酒	甘味果実酒					
平成 15 年度	kℓ 73,393	kℓ X	kℓ 11,291	kℓ 1,385	kℓ X	kℓ 404,534	kℓ 2,767	kℓ 150	kℓ 1,888	kℓ 817	kℓ 1,185	kℓ 225,288	kℓ 727,308
平成 16 年度	64,881	X	12,262	1,478	X	385,441	1,777	120	235	64	656	240,984	710,410
平成 17 年度	55,918	X	18,178	1,941	X	375,146	14,282	84	1,222	117	606	257,075	726,964

年 度	清 酒	合 成 清 酒	連続式蒸留 しょうちゅう	単式蒸留 しょうちゅう	み り ん	ビ ー ル	果 実 酒 ・ 甘味果実酒	ウイスキー・ ブランデー	発 泡 酒	そ の 他 の 醸 造 酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リキュール	粉末酒・雑酒	合 計
平成 18 年度	kℓ 57,662	kℓ 1,523	kℓ 29,696	kℓ 2,776	kℓ X	kℓ 349,169	kℓ 1,672	kℓ X	kℓ 191,156	kℓ 82,996	kℓ 102	kℓ 399	kℓ 84	kℓ 720,136
平成 19 年度	56,202	1,724	29,107	2,877	X	342,940	2,587	1,940	201,221	60,699	△ 151	39,229	X	739,606